

●香川県告示第302号

香川県土地改良事業補助金交付規程等の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年7月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

香川県土地改良事業補助金交付規程等の一部を改正する規程

(香川県土地改良事業補助金交付規程の一部改正)

第1条 香川県土地改良事業補助金交付規程（昭和55年香川県告示第1000号）の一部を次のように改正する。

別表備考中「過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）」を「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）」に改める。

第1号様式から第7号様式までの規定中「⑩」を削る。

第8号様式中 「補助事業者の住所地、
名称及び代表者氏名」 ⑩ を 「補助事業者の所在地、
名称及び代表者氏名
〔担当者氏名
連絡先〕」 に、同様式注5中「請求印と同じ印」を「請求者の印」に改める。

第9号様式中 「補助事業者の所在地、
名称及び代表者氏名」 ⑩ を 「補助事業者の所在地、
名称及び代表者氏名
〔担当者氏名
連絡先〕」 に、同様式注5中「請求印と同じ印」を「請求者の印」に改める。

第10号様式から第12号様式までの規定中「⑩」を削る。

(香川県土地改良事業設計費補助金交付規程の一部改正)

第2条 香川県土地改良事業設計費補助金交付規程（昭和35年香川県告示第129号）の一部を次のように改正する。

第1号様式、第2号様式及び第5号様式から第9号様式までの規定中 「事業施行者
代表者 氏 名 ⑩」 「事務所所在地
事業施行者
代表者 氏 名 ⑩」 を 「事業施行者
代表者 氏 名」 「事務所所在地
事業施行者
代表者 氏 名 ⑩」 に改める。

第10号様式及び第11号様式中 「事業施行者
代表者 氏 名 ⑩」 「事務所所在地
事業施行者
代表者 氏 名 ⑩」 を 「事業施行者
代表者 氏 名
〔担当者氏名
連絡先〕」 に、各様式注5中「請求印と同じ印」を「請求者の印」

に改める。

第12号様式中 「事業施行者
代表者 氏 名 ⑩」 「事務所所在地
事業施行者
代表者 氏 名 ⑩」 を 「事業施行者
代表者 氏 名」 に改める。

第13号様式中「⑩」を削る。

(香川県農地等災害復旧事業補助金交付規程の一部改正)

第3条 香川県農地等災害復旧事業補助金交付規程（昭和52年香川県告示第213号）の一部を次のように改正する。

第1号様式から第7号様式までの規定中「⑩」を削る。

第8号様式中 「補助事業者の住所地、
名称及び代表者氏名

⑩」 を
「補助事業者の所在地、
名称及び代表者氏名
〔担当者氏名
連絡先〕」

に、同様式注5中「請求印と同じ印」を「請求者の印」に改める。

第9号様式中 「補助事業者の所在地、
名称及び代表者氏名

⑩」 を
「補助事業者の所在地、
名称及び代表者氏名
〔担当者氏名
連絡先〕」

に、同様式注5中「請求印と同じ印」を「請求者の印」に改める。

第10号様式及び第11号様式中「⑩」を削る。

附 則

- 1 この規程は、令和3年9月1日から施行し、第1条の規定による改正後の香川県土地改良事業補助金交付規程別表備考の規定は、令和3年度分の補助金から適用する。
- 2 改正前の各規程に定める様式による用紙は、当分の間、修正して使用することができる。